

## ウェルシー自治会 役員会議事録

令和4年2月

日時	令和4年2月5日(土)19:00~21:00	場所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	森田会長・穂積副会長・宇都宮副会長 [総務部]久木原 [財務部]木村・西 [広報部]斉藤 [防犯防災部]大島・沼田・飯田・上村[保健衛生部]寺田・森岡[厚生部] 油谷・小宮山 [文化体育部]中村・内山・盛山		

令和4年2月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載します。

### 1【各自治会協力組織】

- ① 管理組合からメールにて、活動や要望書については、各戸に配布された「広報もくせい西（2021-8号）」で確認をお願いしますとの連絡がありました。又、管理組合へ集会所2階会議室のプロジェクトにHDMIでの接続ができるようにしてほしいとの要望書が提出されました。プロジェクトは自治会備品ですのでその要望への対応依頼がありました。

### 2【副会長】

- ① 上記要望者に確認しプロジェクトにHDMI接続ができるようにアダプターを自治会で購入し対応する事にしました。又、購入後は総務部の備品としての登録をお願いします。  
(2月6日にアダプターを購入し、自治会室保管としその旨を要望者に説明しました。)

### 3【広報部】

- ① 会報「もくせいにし」第58号を3月度に発行しますので、その原稿を2月23日までに各部から提出をお願いします。
- ② 個人情報保護対策として、みんなの伝言板運用マニュアルを改訂し、「回収した投稿用紙は投稿者連絡先欄を切り離し、投稿者連絡先は広報部が保管する。」を追加します。
- ③ 広報業務のデジタル化を推進するために、「いちのいち」は有効だと思います。「いちのいち」の「南が丘ウェルシー自治会」への入会促進のための案内文を作成し、3月度に全会員に案内します。

### 4【総務部】

- ① 2022年1月末時点の各ブロック別の空き室情報と否会員室明細を各役員に渡しますので確認願います。自治会員数は昨年4月から1名(戸)増加し、303人(戸)となっています。
- ② 令和4年度のブロック別役員氏名と部屋番号の一覧表を各役員に渡しますので確認願います。2月12日に令和4年度役員の役職決定会議を開催し役職を決定しますので、その後各部で業務引継ぎをお願いします。
- ③ 新しく入居された方に渡す自治会入会の資料に秦野市が年1回発行している「秦野市ごみ減量通信」を追加し、ゴミ減量をお願いしていきます。

### 5【会長】

- ① 自治会への入会依頼として、秦野市作成の「自治会加入しましょう。(秦野市自治会連合会編)」と自治会作成の「ウェルシーにお住まいで自治会加入されていない皆様へ」を自治会未加入者への配布をお願いします。

### 6【財務部】

- ・令和4年度の会費集金と予算について

- ① 令和4年度の自治会費12ヶ月分とした場合と8ヶ月分とした場合の収入、又、支出をコロナ禍前支出とした場合と令和3年度の支出とした場合の、繰越金を算出しましたので確認と各部の考えを、別途連絡をお願いします。
- ② 令和4年度予算は令和3年度予算をベースとし、高齢化対応費用、自治会室のパソコンの新規購入費用、防災備品充実化費用、30周年記念事業費用、いちのいち用費用等を考慮して作成します。
- ③ USBメモリーを追加購入しましたので、各部で管理をお願いします。

#### **7【保健衛生部】**

- ① 3月実施予定の「団地内美化清掃」については、秦野市は現在「まん延防止等重点区域」に指定され、市主催の各種イベントが中止となっている事等から、2月中旬に平塚保健福祉事務所秦野センターに実施しても問題ないかを確認後判断します。又、実施する場合次回役員会で実施方法を連絡します。
- ② 未収集ゴミや不適切なゴミの写真をポスター化し、掲示する事で注意喚起を促します。

#### **8【防犯防災部】**

- ① アルファ米の備蓄数や配付方法を再考し議案としての提出を計画します。
- ② 災害による「トイレ使用不可」「断水」などから発生する問題の各家庭への広報活動が本年度できなかったため、次年度役員へ重点施策として広報活動強化を引継ぎます。
- ③ 「防犯ハザードマップをリニューアルしました」を回覧・掲示し、「秦野市防災マップ南地区」を全戸への配布をお願いします。

#### **9【自主防災会】**

- ① 令和2年度防災訓練時のアンケート調査ではトイレキット未購入戸数43%・食料3日分未満備蓄戸数8%・水3日分未満備蓄戸数8%となります。トイレキット未購入戸数が多いので、災害時のトイレに関するガイドを作成し、令和4年度議案書の参考資料として提出します。
- ② トイレキット（非常用携帯トイレ）未購入戸数が多いので、必要数を検討しトイレキットを防災備品として購入します。
- ③ トイレキットの使用法、使用後の自宅での保管方法、秦野市のゴミとしての収集方法などを別途確認します。
- ④ 地震発生後にトイレが使用できるかの確定は、マンション内の配管破損状態確認後となります。それまでの間トイレキットを使用する事になりますので、その説明資料を作成し令和4年度議案書の参考資料として提出します。

※次回役員会

令和4年3月5日（土）19:00～

（掲示期間令和4年3月15日まで）